

分野  
計画

公共施設等  
総合管理計画

財源の確保

- 国・府等の補助金確保
- 新たな納付方法の検討
- 適正な市債活用

歳出の適正化

- 事務事業の見直し
- 社会資源の活用と連携
- 公共施設のファシリティ  
マネジメント



指標 (KPI)

| 重要業績評価指標     | 基準値   | 目標値(令和7年度) |
|--------------|-------|------------|
| 経常収取比率(一般会計) | 99.1% | 98.3%      |
| 将来負担比率       | 0%以下  | 0%以下       |
| 実質公債費比率      | 0.2%  | 3.0%以下     |
| 事後保全事象の発生率   | 91.5% | 58.2%      |



基本  
方向

限られた財源の中で、より質の高い行政サービスを行うため、歳出の抑制、自主財源の確保、公共施設の計画的な管理や集約化等を進めるとともに、効率性・有効性等を重視した事務事業の適正化を図り、持続可能な財政運営を実現します。

健全な財政運営

経常収支比率や地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標の推移を踏まえ、事業の優先度や実施効果及び将来負担を考慮し、健全かつ効率的・効果的な財政運営を確立していく必要があります。

公共施設の老朽化

公共施設や道路などは、老朽化が進行しており、今後更新時期が集中することから、計画的な改修や更新が必要です。また、社会状況の変化を踏まえながら、最適な施設規模の確保に向けた統合・集約等について検討していく必要があります。



現状と課題

引き続き厳しい財政状況

過去の公共事業の実施に伴う公債費の増加等もあり、非常に厳しい財政状況の中、行財政改革により人件費削減や民間委託の推進などに取り組んだ結果、普通会計の地方債残高が445.4億円から59.8%減少する等、一定の成果を挙げてきました。しかしながら、今後、少子高齢化や人口減少等により市税収入の減少が見込まれる中で、扶助費や施設の更新費用等の増加により収支状況の悪化や財政の硬直化が進むことが予想されます。

財源の確保が不可欠

安定した財政運営のためには財源の確保が不可欠であり、市税などの自主財源の安定確保をはじめ、事業実施に伴う特定財源の活用と受益者負担の適正化や税外収入の増収について検討していく必要があります。

行政経営  
10-4

中期財政・FM  
(ファシリティマネジメント)

